別紙１

**○特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子的送付を希望する事業者(特別徴収義務者)の皆さまへ**

個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付については、事業者（特別徴収義務者）の皆さまにおいて、「特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子データ」及び「パスワード取得ＵＲＬファイル」が格納された「納税義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（電子データ。以下「特徴税通（納税義務者用)」という。)」を PCdesk 等からダウンロードしていただくことにより行われます。

・　この「特徴税通（納税義務者用)」は、事業者（特別徴収義務者）の皆さまに関係する市区町村ごとに作成され、準備の整った市区町村分については、電子メールにより、「特徴税通（納税義務者用)」の格納の旨及び保護番号が通知されます（通知メール)。
・　この通知メールは、ダウンロードが可能となった日ごとに作成され、１日あたり最大で２回を予定しています。

事業者（特別徴収義務者）におかれましては、この通知メールを受け取られましたら、その都度、ダウンロードを行っていただきますようお願いいたします。
（「特徴税通（納税義務者用)」を複数日分まとめて一括でダウンロードすると、通信回線の混雑等により、多くの時間を要する場合があるとともに、他の事業者様にも同様の影響を与えるおそれがありますので、ご留意ください。）

なお、「特別徴収義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（処分通知等)」と「特徴税通（納税義務者用)」の格納が数日ずれ、通知メールが別々の日に送信される場合がありますので、ご留意ください。

別紙２

# 電子データのダウンロードのイメージ

## （参考１）特別徴収税額通知（納税義務者用）の作成

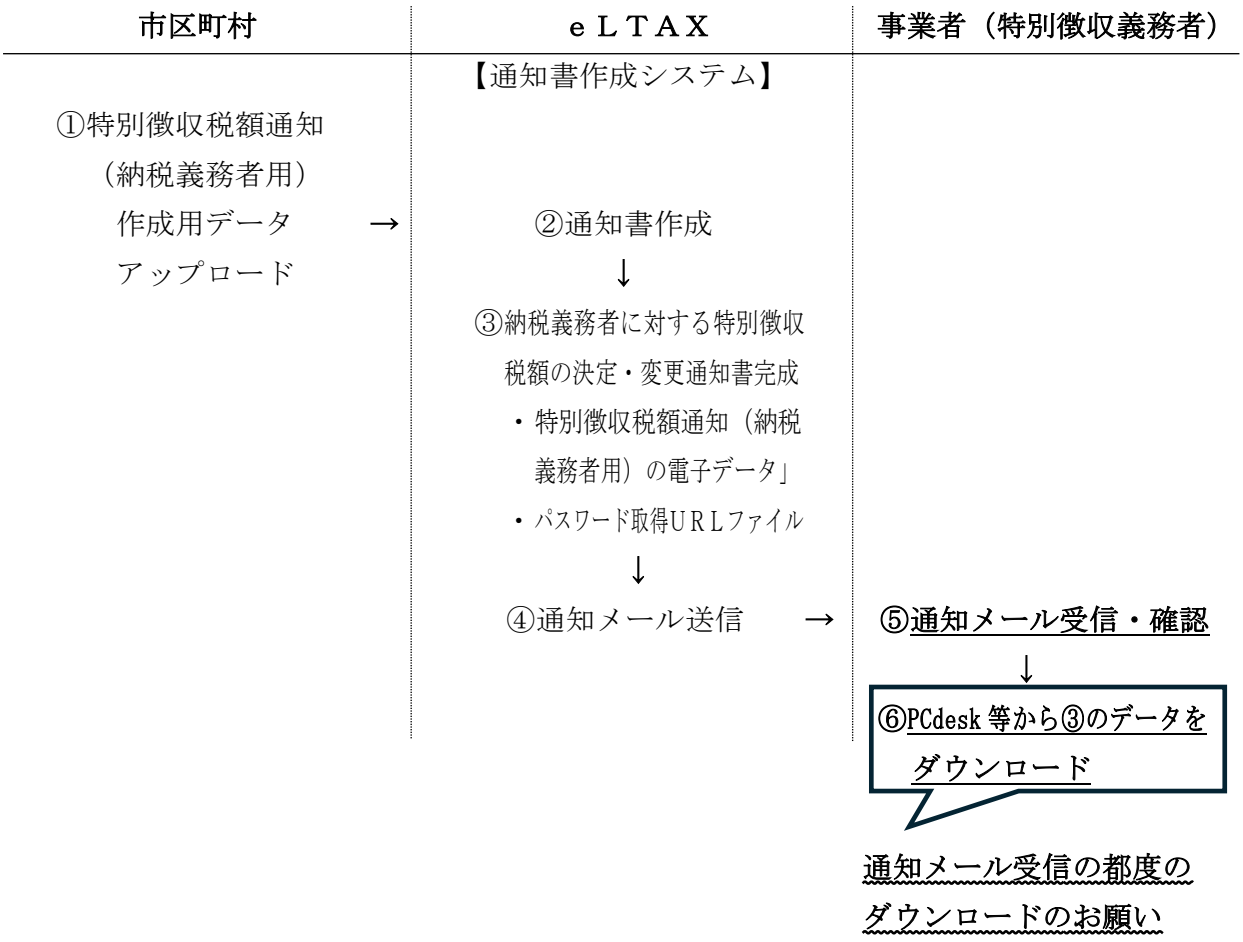


## （参考２）事業者（特別徴収義務者）へのお願いの趣旨

| ○　お願いしたい取扱いの例 | | | × | 避けていただきたい取扱いの例 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 通知メール | ダウンロード実施 | | 通知メール | ダウンロード実施 |
| 5 月 13 日 | 1 通（ 5 件分） | → 5 件分実施（○） | 5 月 13 日 | 1 通（ 5 件分） | 実施しない |
| 5 月 14 日 | 1 通（10 件分） | → 10 件分実施（○） | 5 月 14 日 | 1 通（10 件分） | 実施しない |
| 5 月 15 日 | 1 通（15 件分） | → 15 件分実施（○） | 5 月 15 日 | 1 通（15 件分） | 実施しない |
| 5 月 16 日 | 1 通（20 件分） | → 20 件分実施（○） | 5 月 16 日 | 1 通（20 件分） | → 一括 50 件分実施（×） |